

○ 条件付き一般競争入札公告

物品の賃貸借契約について次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

令和5年11月28日

秋田県立秋田明德館高等学校長 加賀谷 英一

1 入札に付する事項

- (1) 借入物品名及び数量
スペースイオ用パーソナルコンピュータほか 1式
- (2) 借入物品の仕様等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 賃貸借期間
令和6年3月1日から令和11年2月28日まで
- (4) 借入物品の設置場所
秋田県立秋田明德館高等学校3階スペースイオ

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (3) 秋田県暴力団排除条例（平成23年秋田県条例第29号）第6条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に該当しないこと。
- (4) 秋田県税に滞納がない者であること及び社会保険に加入し、かつ、社会保険料に滞納がない者（適用除外事業所を除く。）であること。
- (5) 秋田県内に本社又は支店、営業所等を有していること。
- (6) 納入しようとする機器の性能等を明確にした納入物品明細書を令和5年12月11日（月）午後5時までに提出し、審査を経ていること

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付並びに問い合わせ先
秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」に掲載し交付するものとする。
問い合わせ先
郵便番号010-0001 秋田市中通二丁目1番51号
秋田県立秋田明德館高等学校事務室（電話番号018-833-1261）
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間
令和5年11月28日（火）から令和5年12月11日（月）まで。

4 入札執行の日時及び場所

令和5年12月13日（水）午前10時
秋田市中通二丁目1番51号 明德館ビル2F カレッジプラザ 小講義室4

5 入札保証金

秋田県財務規則（昭和39年秋田県規則第4号。以下「規則」という。）第160条から第163条までに規定するところによる。

6 その他

(1) 入札の方法

入札書については、契約期間における月額を記載すること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の無効

規則第166条に規定するところによる。

(3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより決定する。

入札は2回を限度とし、落札者がいない場合は最終の入札において有効な入札をした者のうち、入札価格が最も低い者と随意契約の交渉を行うことがある。

(4) 提出書類等

入札に参加しようとする者は、別に定める期日までに、入札説明書に記載された必要書類等を提出すること。

(5) その他

詳細は入札説明書による。